

平成 29 年 3 月 6 日
ハウスプラス中国住宅保証㈱

住宅省エネラベル適合性評価業務終了のお知らせ

平素は、当社をご利用頂きまして誠にありがとうございます。
省エネ法の改正により平成 29 年 3 月 31 日をもって住宅省エネラベルは廃止されることとなりました。

これに伴い、弊社では下記日付をもって、住宅省エネラベルの申請受付を終了致します。

申請受付最終日:平成 29 年 3 月 17 日(金)

ご注意：

ご申請が上記日付内であっても変更等の理由により、平成 29 年 3 月 31 日までに適合証が交付に至らなかった場合は業務規程に従い、交付できない旨の通知書を交付（11 条）させて頂くか、取り下げ（9 条）を行って頂きます。

以上